

兵庫県公報

平成21年9月8日 火曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則	ページ
○ 兵庫県住宅再建共済制度条例施行規則の一部を改正する規則（復興支援課）	1

公布された法令のあらまし

●兵庫県住宅再建共済制度条例施行規則の一部を改正する規則（規則第54号）

兵庫県住宅再建共済制度に係る共済給付金（以下「共済給付金」という。）の給付について、加入者の住宅の補修等の意思を確認することをもって、対象住宅の補修に係る共済給付金の全額を給付することができるようにすることにより、より早期の被災者の生活基盤の回復を支援することができるよう所要の整備を行うこととした。

規 則

兵庫県住宅再建共済制度条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年9月8日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県規則第54号

兵庫県住宅再建共済制度条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県住宅再建共済制度条例施行規則（平成17年兵庫県規則第70号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「の一部」を削り、同条第2項中「若しくは2」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。